

平成26年

第3回市議会定例会 議案第17号

合併建設計画の変更について

旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第5条第7項の規定により，合併建設計画を別添のとおり変更することについて，議会の議決を求める。

平成26年9月3日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

（根拠規定）

旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第5条第7項

合併建設計画

「豊かな海が未来を拓く
ふれあいとやさしさに
包まれた世界都市」
をめざして



函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町
合併協議会

目次

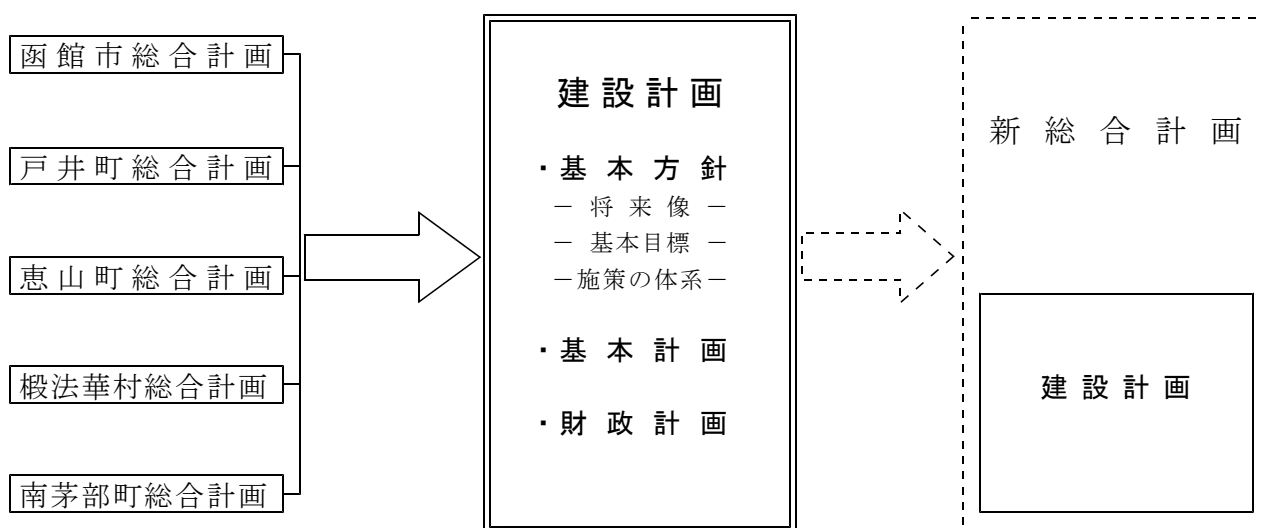
I	序論	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の構成	1
II	合併関係市町村の概要	2
1	合併関係市町村のあゆみ	2
2	位置，地勢	3
3	地目別面積	4
4	人口，世帯数	4
5	産業構造	5
6	就業・通学の状況	6
	(1) 従業地別の就業状況	
	(2) 通学地別の通学状況	
III	合併の必要性	7
○	行財政基盤の強化と住民サービスの維持・向上	7
○	少子・高齢社会への対応	7
○	地方分権に対応した行政体制の確立	7
○	日常生活圏の拡大	7
○	南北海道の中核都市としての役割	7
IV	基本方針	8
1	将来像	8
2	基本目標	9
	(1) 多様で力強い産業を振興するまちづくり	
	(2) 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり	
	(3) やさしさとぬくもりのあるまちづくり	
	(4) いきいきと学び地域文化を育むまちづくり	
	(5) 連携と交流によるまちづくり	
3	施策の体系	10

V	基本計画	11
○	地域別ビジョン	11
1	多様で力強い産業を振興するまちづくり	13
(1)	国際的な水産・海洋都市の形成	
(2)	水産業の振興	
(3)	農林業の振興	
(4)	商工業の振興	
(5)	観光の振興	
2	安全で快適な生活環境を充実するまちづくり	16
(1)	自然・地球環境の保全	
(2)	消防・防災・生活安全の充実	
(3)	交通・情報ネットワークの形成	
(4)	適正な土地利用の促進	
(5)	生活環境の整備充実	
3	やさしさとぬくもりのあるまちづくり	18
(1)	保健・医療の推進	
(2)	地域福祉の推進	
(3)	高齢者福祉の推進	
(4)	障害者福祉の推進	
(5)	児童福祉の推進	
4	いきいきと学び地域文化を育むまちづくり	20
(1)	生涯学習の推進	
(2)	学校教育の充実	
(3)	高等教育機関の充実および連携の強化	
(4)	特色ある地域文化の創造	
5	連携と交流によるまちづくり	22
(1)	住民参加の推進	
(2)	国際交流・地域間連携の推進	
VI	行財政基盤の確立	23
1	効率的な行政運営	
2	健全な財政運営	
3	公共施設の適正配置と整備	
VII	北海道事業の必要性	24
VIII	財政計画	25

I 序 論

1 計画の趣旨

本計画は、函館市・戸井町・恵山町・楳法華村・南茅部町の各市町村の総合計画を踏まえ、合併後の新たなまちづくりの基本方針を定め、これを実現するための施策の展開としての基本計画および財政計画を策定することにより、合併後の速やかな一体化を推進し、住民福祉の向上と地域特性に応じた振興発展を図ろうとするものである。



2 計画の期間

本計画の期間は、合併年度から平成31年度までとする。

3 計画の構成

本計画は、基本方針、基本計画および財政計画により構成する。

II 合併関係市町村の概要

1 合併関係市町村のあゆみ

[南茅部町]

昭和34年 町制施行(尾札部村・白尻村合併)
昭和39年 町立南茅部高校を道立移管
昭和40年 養殖コンブ試験事業開始
昭和50年 青森県佐井村と姉妹町村提携
昭和53年 開基300年記念式典
平成2年 南茅部町保養センターオープン
平成7年 ホテルひろめ荘オープン
平成11年 国道278号南茅部町バイパス第1工区
全面開通
平成14年 国史跡指定(大船遺跡)
平成15年 南かやべ漁業協同組合発足(木直, 尾札部,
川汲, 安浦, 白尻, 大船6漁協合併)

[楸法華村]

明治9年 尾札部村より分村
昭和41年 楸法華港, 地方港湾に指定
昭和45年 戸井町・尻岸内町・楸法華村の3町村
で恵山地区衛生処理組合設立
昭和51年 開基100年記念式典
平成3年 青森県風間浦村と友好村提携
平成7年 灯台ファミリー博物館オープン
平成9年 ホテル恵風オープン
平成12年 楸法華村高齢者福祉総合センターオープン

[函館市]

大正11年 市制施行
昭和14年 湯川町合併
昭和35年 函館空港完成
昭和41年 銭亀沢村合併
昭和48年 亀田市合併
昭和57年 市制施行60周年, カナダのハリファックス市と姉妹都市提携, 新庁舎完成
平成元年 青森市とツインシティ提携, 国際観光都市宣言
平成4年 ロシアのウラジオストク市およびオーストラリアのレイク・マコーリー市
と姉妹都市提携
平成8年 第4次函館圏総合計画・函館市総合計画策定
平成9年 世界星形城郭サミット開催, ロシアのユジノサハリンスク市と姉妹都市
提携
平成11年 函館空港3,000m滑走路完成
平成12年 公立はこだて未来大学開学, 函館病院移転新築, 特例市に指定
平成13年 中国の天津市と友好交流都市提携

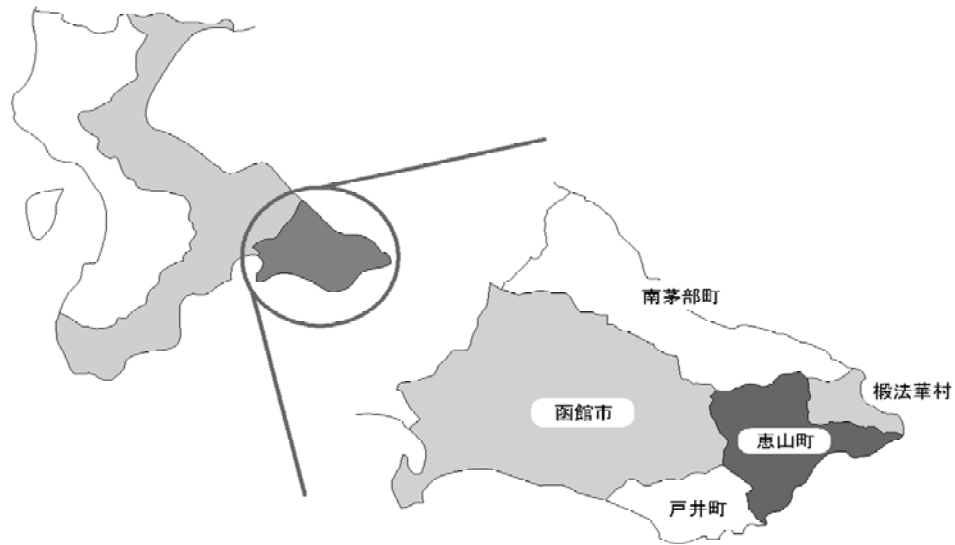
[戸井町]

昭和43年 町制施行
昭和45年 戸井町・尻岸内町・楸法華村の3町村
で恵山地区衛生処理組合設立
昭和46年 青森県大間町と姉妹町提携
昭和53年 開基110年記念式典
平成3年 ウニ種苗生産施設完成
平成6年 町民温泉保養センター「ふれあい湯遊館」
オープン
平成7年 コンブ種苗生産施設完成
平成8年 国道278号戸井バイパス開通
平成9年 オートキャンプ場「トールパスヴィレッジ・
ムーイ」オープン
平成13年 戸井町漁業協同組合発足(小安, 戸井西部
2漁協合併)

[恵山町]

昭和39年 町制施行(尻岸内町), 開基250年記念式典
昭和40年 恵山「国民保養温泉地区」に指定
昭和45年 戸井町・尻岸内町・楸法華村の3町村
で恵山地区衛生処理組合設立
昭和59年 老人福祉センターオープン
昭和60年 恵山町に町名変更
平成11年 なとわ・えさん交流センター, シーサイド
パークゴルフ場オープン
平成14年 国保病院移転新築
平成15年 えさん漁業協同組合発足(日浦, 尻岸内,
古武井, 恵山4漁協合併)

2 位置, 地勢



(1) 位置

5市町村は、渡島半島の南東部、概ね東経 $140^{\circ}42'$ ～ $141^{\circ}12'$ 、北緯 $41^{\circ}42'$ ～ $42^{\circ}02'$ に位置し、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、西は上磯町・七飯町・鹿部町の3町と接し、総面積は 677.68km^2 である。

(2) 地勢

○ 函館市

5市町村の中では西部に位置し、津軽海峡に接した重要港湾の函館港を有し、市街地は函館山を要に北東の山岳部へ扇形に広がり、亀田川・松倉川・汐泊川がまちを四分する形で流れ、南に位置する津軽海峡に注いでおり、東は戸井町・恵山町と、西は上磯町・七飯町と、北は南茅部町・鹿部町と接し、面積は 347.08km^2 である。

○ 戸井町

5市町村の中では南部に位置し、津軽海峡を挟んで青森県下北半島と 17.5km の距離にある北海道・本州の最短地点である汐首岬を中心に、東西 18km の細長い海岸線に沿って家屋が連なっており、東は恵山町と、北西部は函館市と接し、面積は 53.05km^2 である。

○ 恵山町

5市町村の中では南東部に位置し、東・西・北の三方を山林に囲まれ、古武井川河口部を中心に、東端に位置する活火山「恵山」の南側麓から日浦岬にかけての 20km の海岸線沿いに家屋が連なっており、北東は楡法華村と、西は函館市・戸井町と、北は南茅部町と接し、面積は 94.27km^2 である。

○ 楡法華村

5市町村の中では東部に位置し、太平洋に面した地方港湾の楡法華港を有し、海向山の北側麓を中心に、南端に位置する活火山「恵山」の北東側麓から銚子岬にかけての海岸線沿いに家屋が連なっており、南西は恵山町と、北は南茅部町と接し、面積は 24.92km^2 である。

○ 南茅部町

5市町村の中では北部に位置し、北東部は太平洋に面し、背後には亀田山脈が迫り、国道278号と道道函館南茅部線の交差点を中心に、起伏に富んだ 35km の細長い海岸線に沿って家屋が連なっており、西は鹿部町と、南は函館市・恵山町・楡法華村と接し、面積は 158.36km^2 である。

3 地目別面積

5市町村の総面積は、677.68km²であり、地目別面積では山林が59.7%を占め、4町村は田地を有していないのが特徴である。

(単位：km²)

区分	函館市	戸井町	恵山町	椴法華村	南茅部町	合計
田	2.89	—	—	—	—	2.89
畑	27.20	1.71	1.50	0.38	2.20	32.99
宅地	30.08	1.04	0.97	0.33	1.25	33.67
山林	156.62	37.06	67.42	18.14	125.63	404.87
その他	130.29	13.24	24.38	6.07	29.28	203.26
総面積	347.08	53.05	94.27	24.92	158.36	677.68

資料：各市町村(平成15年1月1日現在)

4 人口、世帯数

5市町村の人口は、平成16年2月末で300,911人であり、世帯数は、138,397世帯となっている。

また、5市町村の高齢化率を昭和60年以降で見ると、一貫して増加しており、平成12年では20.3%と、全道平均の18.2%、全国平均の17.3%を上回っている。

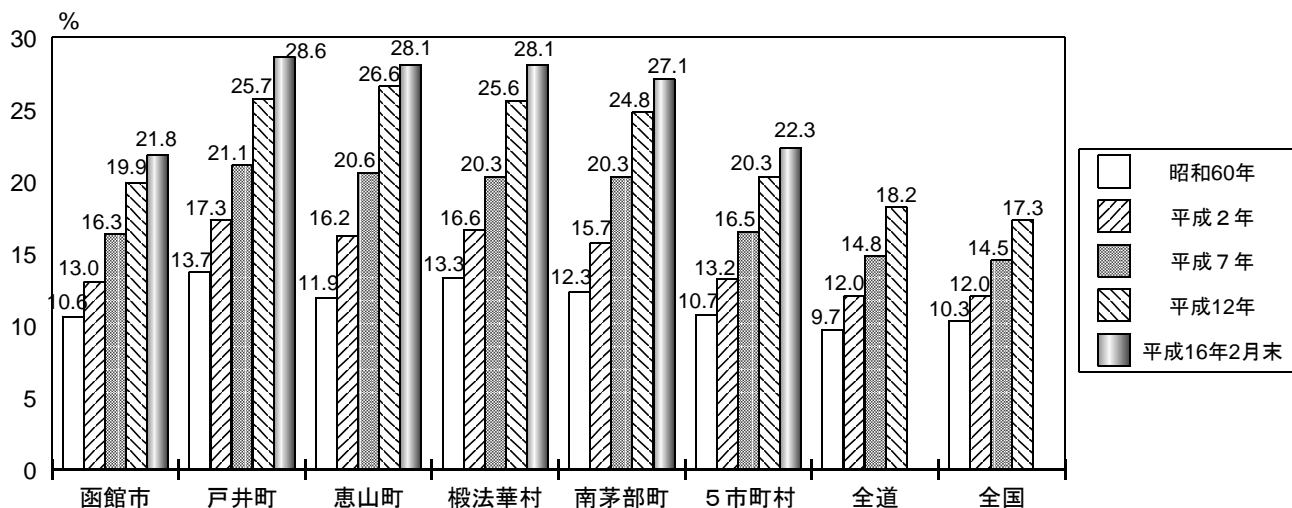
人口および世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区分		函館市	戸井町	恵山町	椴法華村	南茅部町	合計
昭和60年	人口	319194	5164	6405	2218	9559	342540
	世帯数	110703	1317	1752	630	2527	116929
平成2年	人口	307249	4677	5729	1927	8911	328493
	世帯数	114093	1283	1699	589	2487	120151
平成7年	人口	298881	4227	5172	1802	8226	318308
	世帯数	119277	1273	1647	575	2417	125189
平成12年	人口	287637	3893	4624	1586	7571	305311
	世帯数	121779	1264	1619	554	2376	127592
平成16年2月末	人口	283418	3874	4658	1565	7396	300911
	世帯数	132,215	1381	1719	572	2510	138397

資料：国勢調査，住民基本台帳

高齢化率の推移



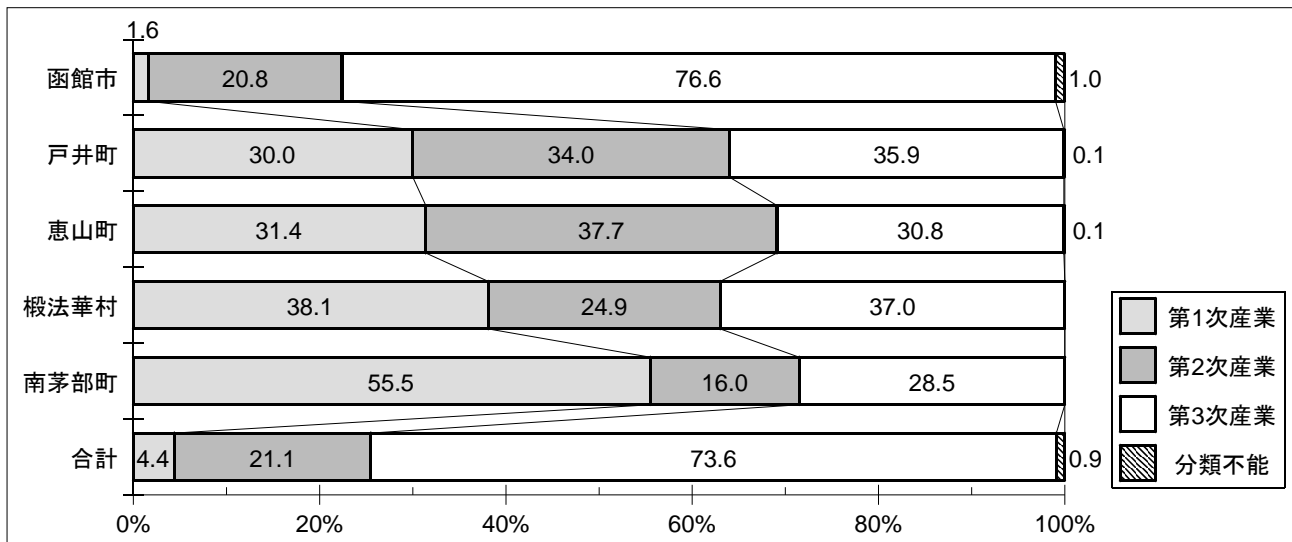
資料：国勢調査，住民基本台帳

5 産業構造

産業別の就業者割合を市町村別に見ると、函館市は、第3次産業の割合が70%を超えて高く、第1次産業は1.6%と低いが、戸井町・恵山町・榎法華村では第1次産業と第3次産業の割合が30%台であり、南茅部町では、第1次産業が50%を超えて高く、第3次産業は20%台である。

また、5市町村全体での第1次産業は4.4%であるが、これを漁業で見ると、漁獲高合計は約232億円で、全道第2位であり、全国的にも屈指の漁獲高となる。

5市町村の産業別就業者数の割合



資料：平成12年国勢調査

5市町村の漁業

	函館市	戸井町	恵山町	榎法華村	南茅部町
漁協	3漁協(函館市・石崎・銭亀沢)	2漁協(戸井町・東戸井)	1漁協(えさん)	1漁協(榎法華)	1漁協(南かやべ)
組合員数	501名	491名	507名	157名	1,288名

資料：各市町村(平成15年4月現在)

水揚げ金額上位5魚種	函館市		戸井町		恵山町		榎法華村		南茅部町	
	1 イカ	27,256トン	4,409,687千円	1,015トン	1,564,678千円	737トン	1,267,371千円	3,399トン	356,028千円	3,856トン
2 コンブ	723トン	1,164,966千円	132トン	618,735千円	1,527トン	613,772千円	187トン	292,201千円	13,817トン	1,282,245千円
3 ウニ	32トン	379,730千円	27トン	241,370千円	3,214トン	515,539千円	811トン	93,458千円	5,073トン	627,818千円
4 マス	708トン	309,703千円	528トン	214,234千円	15トン	137,769千円	770トン	82,246千円	1,567トン	395,084千円
5 サケ	828トン	227,833千円	81トン	85,212千円	1,698トン	134,389千円	514トン	71,455千円	147トン	273,899千円
6 その他	1,618トン	684,620千円	904トン	395,715千円	858トン	395,825千円	486トン	214,268千円	12,425トン	1,280,138千円
合計	31,165トン	7,176,539千円	2,687トン	3,119,944千円	8,049トン	3,064,665千円	6,167トン	1,109,656千円	36,885トン	8,752,808千円

5市町村 合計		84,953トン	23,223,612千円	漁獲量は全道第4位、漁獲高は全道第2位
主要魚種				
1	コンブ	6,518トン	9,182,840千円	漁獲量および漁獲高ともに全道第1位
2	イカ	47,761トン	6,587,115千円	漁獲量および漁獲高ともに全道第1位
3	マグロ	330トン	997,175千円	漁獲量および漁獲高ともに全道第1位
4	ウニ	96トン	936,947千円	漁獲量および漁獲高ともに全道第2位
5	サケ	2,950トン	771,743千円	漁獲量は全道第11位、漁獲高は全道第12位
6	スケトウダラ	6,042トン	766,052千円	漁獲量は全道第13位、漁獲高は全道第9位

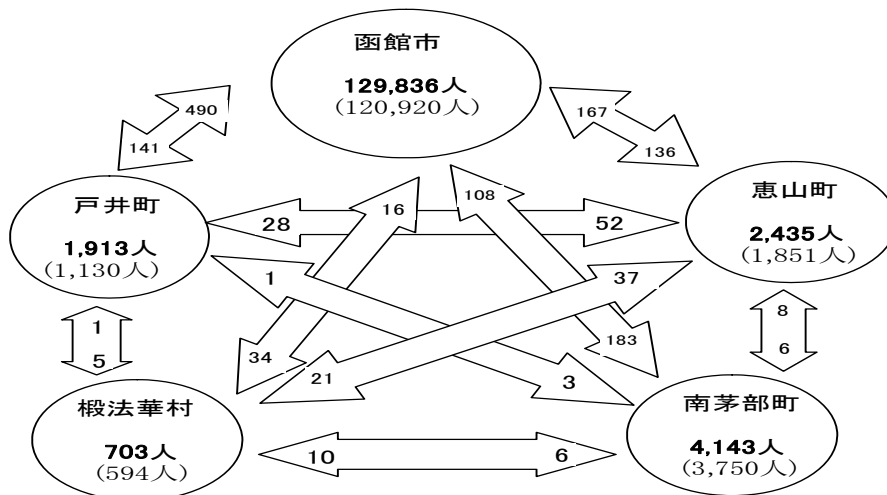
根室市	111,146トン	27,631,609千円	(サンマ、サケ、タラ、コンブ、カレイ)
釧路市	118,573トン	17,044,436千円	(スケトウダラ、サケ、サンマ、カレイ、タラ)
稚内市	122,459トン	11,847,428千円	(ホタテ、ホッケ、スケトウダラ、コンブ、タコ)

資料：平成13年北海道水産現勢

6 就業・通学の状況

(1) 従業地別の就業状況

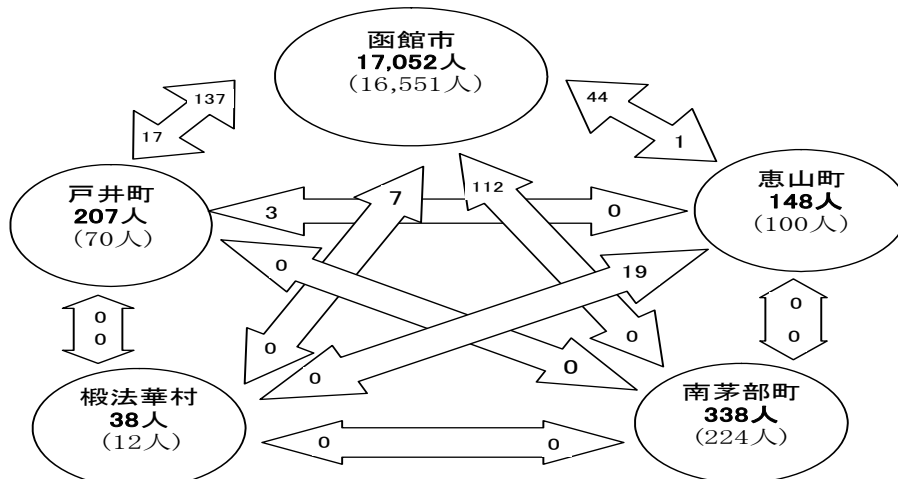
函館市に定住している就業者129,836人のうち、函館市内で従業している就業者は120,920人で、その割合は93.1%、戸井町では1,913人のうち1,130人で59.1%、恵山町では2,435人のうち1,851人で76.0%、椴法華村では703人のうち594人で84.5%、南茅部町では4,143人のうち3,750人で90.5%となっている。



資料：平成12年国勢調査

(2) 通学地別の通学状況

函館市に定住している通学者17,052人のうち、函館市内で通学している学生は16,551人で、その割合は97.1%、戸井町では207人のうち70人で33.8%、恵山町では148人のうち100人で67.6%、椴法華村では38人のうち12人で31.6%、南茅部町では338人のうち224人で66.3%となっている。



資料：平成12年国勢調査

凡例	<p>戸井町 207人 (70人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円内の太字は、定住している就業者(通学者)総数 ・カッコ内は、そのうち自市町村内で従業(通学)している就業者(通学者)数
	<p>戸井町 ← 17 137 → 函館市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸井町から函館市に137人が通勤(通学)し、函館市から戸井町に17人が通勤(通学)していることを表している

Ⅲ 合併の必要性

近年、全国の多くの自治体と同様に5市町村においても、地方交付税の減額や長引く景気低迷による税収の減少などが進み、財政的に厳しい状況にあり、また、少子化による人口減少とともに、高齢化が急速に進行している。

さらに、地方分権時代の中にあって、自己決定・自己責任の観点から行政の政策立案能力を向上させ、その体制を強化していくことが求められている。

一方、住民の日常生活圏は、既存の行政区域を越えて拡大してきており、加えて函館は、南北海道唯一の市として中核的な役割を担っていくことも求められている。

このような状況のなかで、5市町村の将来のまちづくりを考えたとき、自治体の目標である住民福祉の向上と地域の振興発展を図っていくためには、それぞれの特性を活かしながら、合併により新たな自治体としての枠組みを構築していくことが必要となっている。

【行財政基盤の強化と住民サービスの維持・向上】

地方交付税の減額や景気低迷による税収の減少等、市町村の財政は一段と厳しさを増してきており、より効率的で健全な行財政運営を図る必要が生じている。

このため、管理部門のスリム化等により行財政基盤を強化し、また、国の財政支援措置も活用し、都市基盤等の整備を進め、都市機能と住民サービスの維持・向上を図っていくことが求められている。

【少子・高齢社会への対応】

本格的な少子・高齢社会の到来は、医療・福祉等の社会保障分野において様々なニーズを発生させている。

このため、規模が小さな自治体において、高度化・多様化するサービスの水準やマンパワーの確保などを行うためには、既存の自治体の枠組みを越えた、広域的かつ一体的な取り組みが求められている。

【地方分権に対応した行政体制の確立】

地方分権時代の中にあって、個性豊かで活力に満ちた地域社会を築き上げていくためには、住民のニーズを迅速かつ的確に行政に反映していくことが必要である。

このため、自己決定・自己責任の観点から、行政の政策立案能力を向上させ、基礎的自治体としての体制を強化し、住民と共に地域社会を考え、取り組んでいくことが求められている。

【日常生活圏の拡大】

モータリゼーションの進展や交通網の整備拡大などに伴い、通勤・通学・通院・買い物など、住民の日常生活圏は拡大してきている。

このため、広域的な観点に立って、行政区域と住民の日常生活圏のサイズを一致させ、多様な都市機能や行政サービスを楽しむことができるようなまちづくりを進めていくことが求められている。

【南北海道の中核都市としての役割】

渡島・檜山にあって、唯一の市として、また、交通の要衝として、函館市が果たしてきた役割は大きなものがある。

今後、地域が持つ豊富な資源の価値を一層引き出し、南北海道の発展をリードしていくためには、スケールメリットを生かした産業や観光の振興など、経済の活性化により、中核都市としてのグレードを高め、各種の機能を強化していくことが求められている。

IV 基本方針

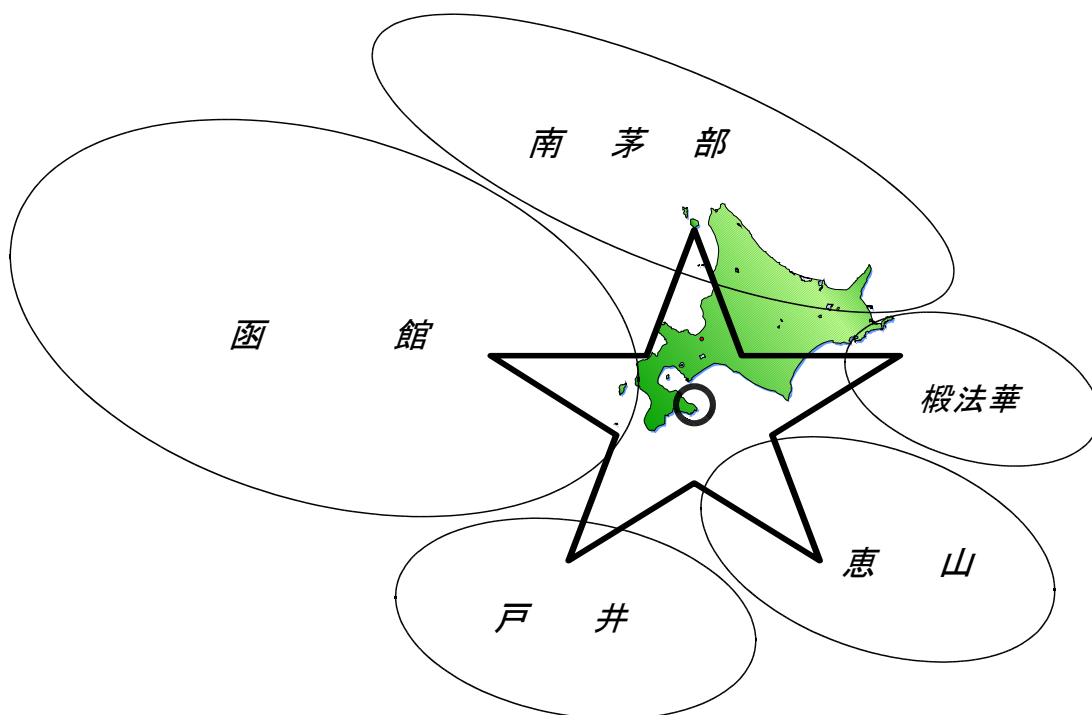
1 将来像

「豊かな海が未来を拓く
ふれあいとやさしさに包まれた世界都市」

～ 海と共生し，歴史をたどり，
人と人がふれあう^{まち}地域づくり ～

5地域は，都市機能が集積した函館地域と，漁業を主産業とした戸井・恵山・椴法華・南茅部の4地域とで構成され，その形態や地域の特性は大きく異なるが，いずれも豊かな海を基盤として拓け，発展してきた。

いま，自治体を取り巻く環境が大きく変わろうとしているなかで，豊富な水産資源をはじめ，自然資源に恵まれた4地域と，国際観光都市であり，国際的な水産・海洋の学術・研究拠点都市をめざす函館地域が，「海」をキーワードとして，それぞれの特性を活かし，相互に補完しあいながら，一つの自治体として，新たな^{まち}地域の魅力と活力を創出するとともに，住民が思いを一つにして，英知を出し合い，歴史を活かし，人と人のふれあいを大切にする，新しい^{まち}地域づくりをめざす。



2 基本目標

将来像を実現するために次の5つを基本目標とする。

(1) 多様で力強い産業を振興するまちづくり

水産・海洋に関する学術研究と関連産業との連携を強め、国際的な水産・海洋都市の形成をめざすとともに、豊かな水産資源に恵まれた国内屈指の水産食糧基地としての水産業や、農林・商工業などの振興を図る。

また、多彩な地域資源を活用し、地域の魅力を高め、人・物の交流を活発化させ、広域的な周遊観光ルートの充実や国際化に対応した観光のより一層の充実・強化に努める。

さらに、これらに関連する特色ある地域産業の育成や雇用の創出など、多様で力強い産業を振興するまちづくりをめざす。

(2) 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり

本地域が有する豊かな自然や地球環境の保全をめざすとともに、消防・防災体制等の充実・強化に努める。

また、新幹線をはじめとした陸・海・空の交通網などの整備や地域の情報化を推進するための高速通信網の整備などにより、交通・情報ネットワークの形成を図る。

さらに、適正な土地利用を促進するとともに、水道や公営住宅などの整備、リサイクルの促進による自然と共生する循環型社会の形成など、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりをめざす。

(3) やさしさとぬくもりのあるまちづくり

少子・高齢社会が進展する中で、保健・医療・福祉を一体的にとらえ、サービスの高度化や効率化を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で互いにいたわり、助け合い、安心して暮らすことができる地域福祉の充実を図る。

また、高齢者や障害者の福祉の推進を図るとともに、子どもを生み、育てるための環境を整備するなど、地域における子育て支援の推進を図り、すべての住民が健やかに暮らせるよう、やさしさとぬくもりのあるまちづくりをめざす。

(4) いきいきと学び地域文化を育むまちづくり

住民が生涯にわたって、自主的に学ぶことができる生涯学習システムの確立に努めるとともに、児童・生徒の自ら学び考える力、生きる力を育むため、学校と地域・家庭が一体となった教育の充実に努める。

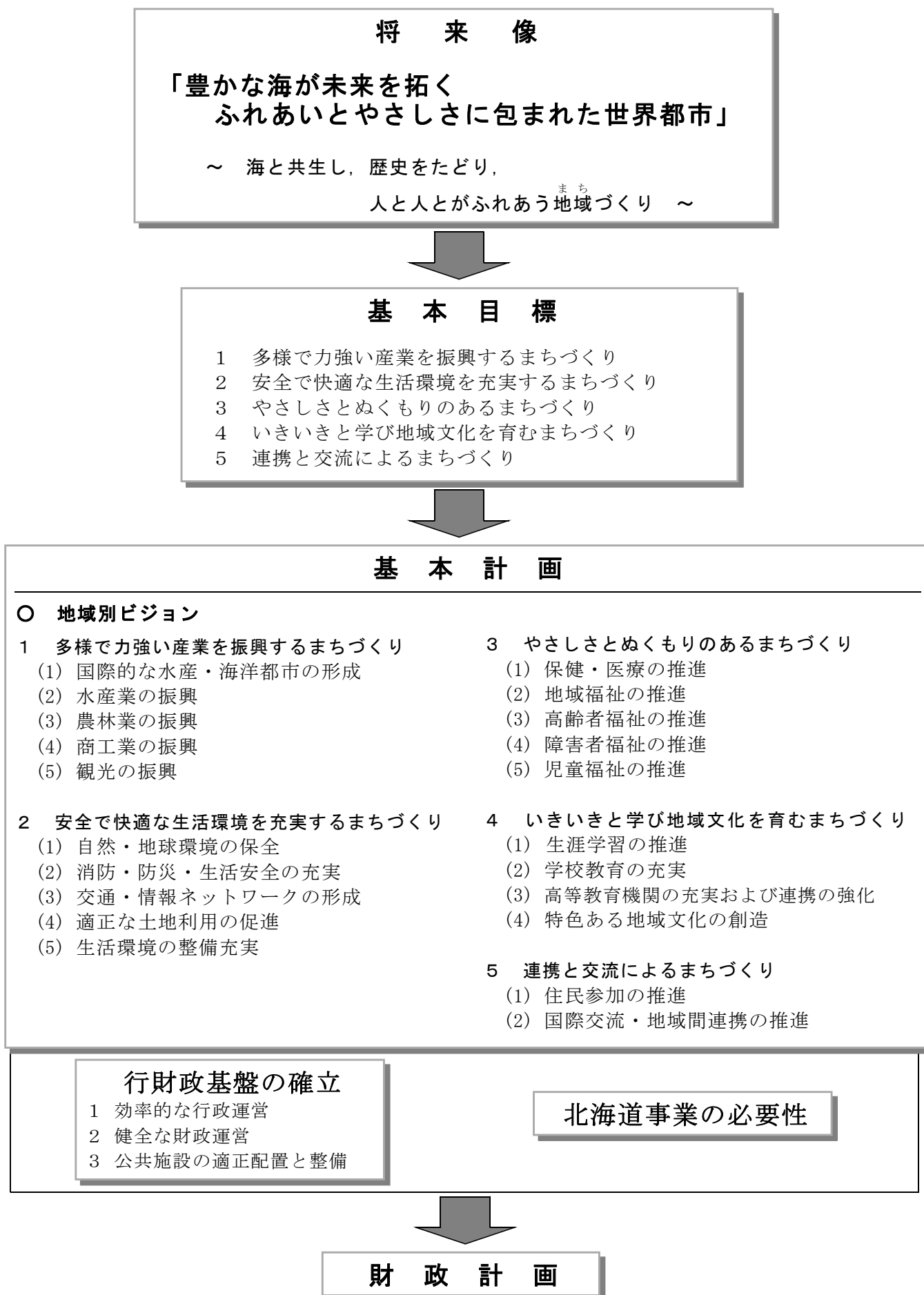
また、次代を担う人材の育成をめざし、高度な専門知識・技術を身に付ける高等教育の充実を図るとともに、それぞれの地域において育まれてきた伝統・文化と歴史的文化遺産の保存・伝承に努めるなど、いきいきと学び地域文化を育むまちづくりをめざす。

(5) 連携と交流によるまちづくり

生活の基盤である地域や生きがいのある生活を送るうえで重要な要素となっているコミュニティの充実を図るとともに、5地域の住民交流を推進し、一体感を醸成するほか、行政情報の共有化と住民参加の拡充により、住民と協働のまちづくりを進める。

また、国内外の姉妹都市等の異なる文化・歴史の見聞や体験などを通じて、郷土への認識を深め、地域づくりに活かすなど、国際交流や地域間連携を推進し、連携と交流によるまちづくりをめざす。

3 施策の体系



V 基本計画

本地域の一体化を推進し、住民福祉の向上と地域の振興発展のため、基本目標に基づき、また、地域別ビジョンに沿って、総合的かつ計画的な施策の展開を図る。

○ 地域別ビジョン

【函館地域】

函館地域は、教育、医療、福祉などの分野における多様な集積や陸・海・空の交通体系が整うなど、総合的な都市機能を有しているとともに、国内外から毎年数多くの観光客が訪れる要因である豊富な観光資源があり、近年取り組みを強めている水産・海洋関連の各種プロジェクトなどがある。

今後も、本地域の中核としてこれら都市機能等の充実・強化を図り、南北海道全体の振興発展をめざしていく。

【戸井地域】

戸井地域は、漁業についてはコンブ養殖、ウニ種苗放流等の栽培漁業をはじめ、天然コンブ、アワビの漁場管理による資源保護の取り組みやマグロ、イカ、タコ等の釣り漁業を行っている。

また、地理的には函館空港から車で15分という利便性があり、四季を通じての寒暖差、積雪量が少ないことなど、自然環境にも恵まれている。

今後も、栽培漁業や資源管理型漁業を一層推進するとともに、地理的要素・自然条件を活かした住みやすい地域づくりをめざしていく。

【恵山地域】

恵山地域は、漁業についてはコンブ養殖、ウニ種苗放流等の栽培漁業をはじめ、イカ漁、タラはえ縄漁などを行っているほか、近年はマダラ・サクラマス・クロゾイの稚魚放流を通じて資源の増大を図るなど、資源管理型漁業の確立にも積極的に取り組んでいる。

また、日ノ浜海岸一帯には、海浜公園・道の駅・パークゴルフ場の交流施設や国保病院、微生物を活用し環境改善に取り組んでいる精神障害者地域共同作業所がある。

今後も、魚種のブランド化により付加価値を高めるなど、漁業の振興を図るとともに、健康・福祉の拠点づくりを進め、ふれあいと憩いのゾーンとしての地域づくりをめざしていく。

【榎法華地域】

榎法華地域は、漁業についてはイカ、スケトウダラなどの漁船漁業を中心に、天然礁等に根付いたホッケ、タラなどの漁が営まれているほか、渡島管内のサケ・マス稚魚放流の生産基地としての大規模なふ化場がある。

また、水無地区には全国的にも珍しい「海の露天風呂」があり、さらに、天然温泉の宿泊施設が観光客と地域住民とのふれあいの場となっており、漁師が直接魚介類を販売する「日曜むら市」が開催され、漁業と観光の共生が図られている。

今後も、コンブ、ウニ等の生産性の高い魅力ある漁業環境づくりを推進するとともに、恵山岬の各種施設の活用・整備を中心に観光客の誘致を図り、海と森に囲まれた交流拠点としての地域づくりをめざしていく。

【南茅部地域】

南茅部地域は、古くから豊穡な海の恵みに支えられたコンブの里として、また、北海道大謀網発祥の地として、漁業開拓の歴史・文化を積み重ね、道内屈指の漁業のまちとして拓けてきた。

また、山や川そして海など自然と共存共栄していた痕跡である縄文遺跡群は、北海道遺産に指定されている。

今後も、かけがえのない海を守り、育て、自然の生産力を活かし、前浜の特性に応じた漁業の振興を図るとともに、縄文文化の発信拠点としての役割を果たすなど、人々がふれあい、海と共に生きる活力ある地域づくりをめざしていく。

1 多様で力強い産業を振興するまちづくり

＜主要施策＞

(1) 国際的な水産・海洋都市の形成

本地域には、24の港湾・漁港があり、そこで水揚げされる水産物を活かした水産食料品製造業や造船業および関連する機械器具製造業など、水産・海洋に関する独特な産業が集積しているとともに、北海道大学大学院水産科学研究科・水産学部、公立はこだて未来大学、道立函館水産試験場などの学術・研究機関も集積している。

こうした地域の特性・優位性を活かし、水産・海洋に関する学術・研究拠点施設や水族館の整備を図り、漁業などの水産・海洋に関連する産業と学術・研究機関との連携を強め、水産資源の高度利用の可能性を探るとともに、質の高い水産物の安定供給の取り組みを推進するほか、関連企業の誘致・起業化に努め、国内外に発信力のある国際的な水産・海洋都市の形成をめざす。

(2) 水産業の振興

本地域の海岸線は120kmにおよび、また、津軽海峡と太平洋に面し、沖合では対馬海流と親潮がぶつかり合う好漁場となっており、イカ、マグロ、コンブ、ウニなど、豊かな水産資源に恵まれ、特に4地域では漁業が基幹産業として地域経済を支えている。

これからも、地域や前浜の特性に応じた沿岸漁場・漁港などの水産基盤や漁業近代化施設の整備を進めるとともに、水産資源の増大対策、栽培漁業の推進、漁業後継者対策を図ることなどにより、漁業者が意欲を持って就労できる、魅力ある水産業をめざす。

(3) 農林業の振興

農業は、良食味米や高収益野菜、畜産物などの生産拡大のための基盤整備事業を促進するとともに、流通・消費拡大対策や農業経営の安定・向上をめざし、農業の担い手や農業団体の育成・強化を図る。

また、快適でゆとりのある農村空間の創出と農村生活環境の整備を図るため、農村地域活性化事業を推進する。

林業については、森林の有する水源かん養や自然・生活環境の保全などの多面的な機能を発揮させるため、市有林や国有林・道有林・私有林の計画的かつ一体的な整備を進めるとともに、地場産材の利用拡大を促進し、林産業の振興を図る。

(4) 商工業の振興

地域の商工業は、ニーズの多様化・個性化などにより大きな転換期を迎えている。

このため、経営の近代化と商圈の拡大をめざすとともに、魅力ある商店街等の形成を図り、特色ある地域産業の育成に努める。

また、研究開発と技術の高度化を推進するほか、工業基盤の整備と企業立地を促進し、さらに、中小企業対策の充実を図るとともに、団体・人材の育成や雇用対策の促進などに努める。

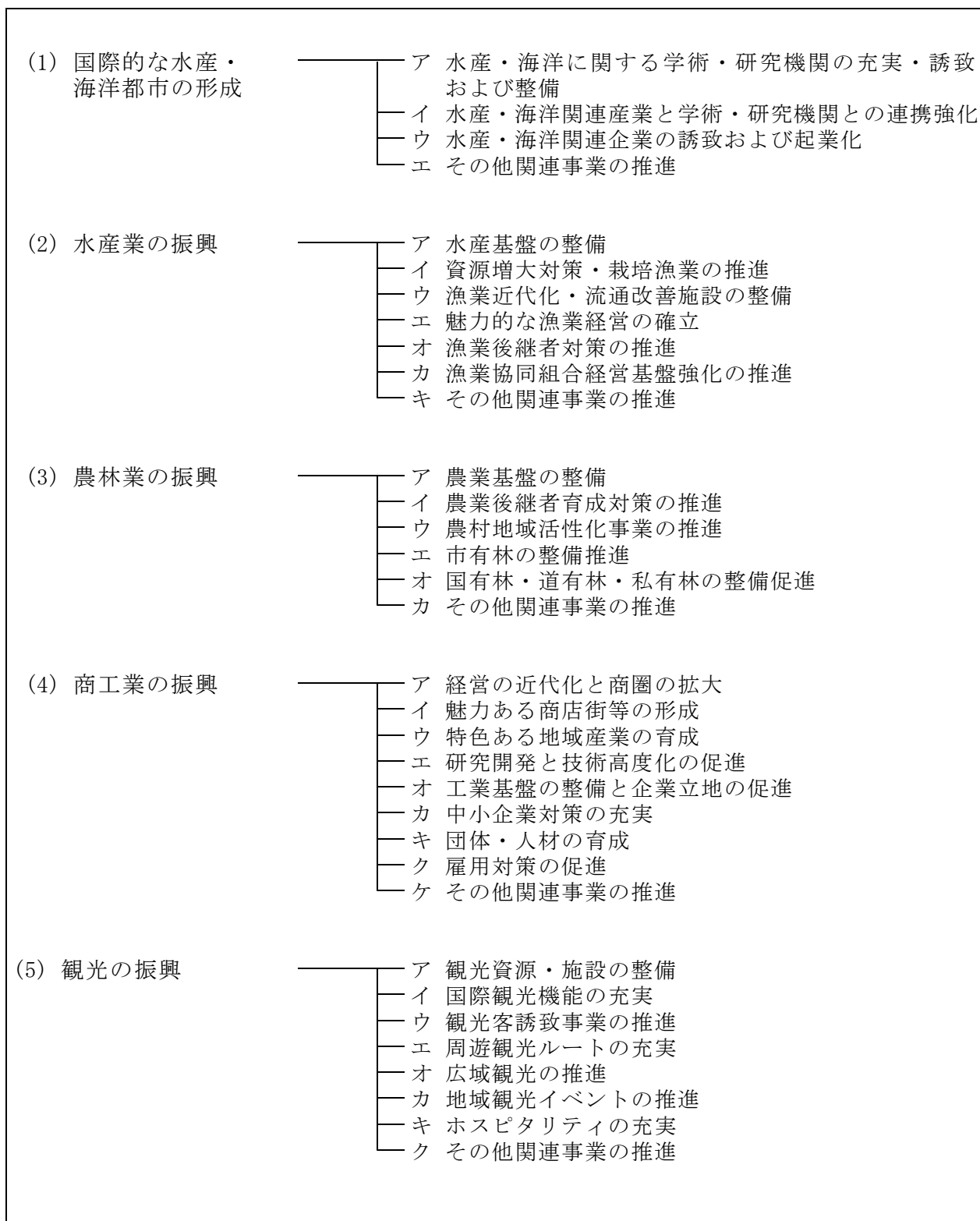
(5) 観光の振興

函館地域は、古くから国際貿易港として開け、その集積された都市機能と異国情緒あふれる歴史的町並みに加え、函館山・特別史跡「五稜郭跡」・湯の川温泉などの豊富な観光資源に恵まれており、観光客入り込み数は年間530万人を超え、海外との交流や国際定期航空路の開設など、国際観光都市としての機能強化が図られており、近年は、台湾・香港・韓国といった東アジア地域から多くの観光客が訪れるようになっている。

また、4地域は、それぞれ温泉施設を有し、春はツツジ色に染まる活火山恵山のほか、四季折々の海の幸が豊富で、観光客入り込み数が年間90万人を超えている。

こうした、地域の自然・温泉・史跡・水産物など特色ある資源を活かすことにより新たな魅力を引き出し、国内外の人々との交流を促進するため、観光資源の創出や施設の整備を進めるほか、国際観光機能や周遊観光ルートの充実、地域観光イベントの推進などにより観光の振興を図る。

< 主要施策の展開 >



2 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり

<主要施策>

(1) 自然・地球環境の保全

本地域には、三森山をはじめ恵山、台場山、袴腰岳などの山々が連なり、生活に欠かせない水源かん養や保安林としての公益的機能を有し、これを源流とする大小の河川は、大地を肥やし豊かな海を育てている。

また、数多くの温泉や美しい自然景観は、貴重な観光資源にもなっており、良好な自然環境・景観を維持するため、恵山道立自然公園地域、鳥獣保護区、保安林などの保全に努めるとともに、地球環境を視野に入れた総合的な環境保全をめざした環境にやさしいライフスタイルへの誘導に努める。

(2) 消防・防災・生活安全の充実

消防・防災については、行政区域の広がりに対応した効率的な体制の確立を図るため、消防署所や消防無線・高規格救急車の整備などにより消防力の充実に努めるとともに、地域防災無線の統合整備や自主防災組織の育成・強化などによる防災対策を推進する。

また、大雨等による河川の氾濫、土砂崩れや高波・高潮災害の未然防止のため、河川の整備や海岸保全・治山・砂防などの各種事業を促進する。

さらに、地域ぐるみでの交通安全運動や防犯活動など、生活安全対策を推進する。

(3) 交通・情報ネットワークの形成

函館地域は、南北北海道における交通の要衝として重要な役割を果たしており、本州と北海道そして周辺地域を結ぶ広域の交通幹線ルート確保が不可欠である。

このため、北海道新幹線については、東北新幹線新青森の開業と同時に、新函館までの暫定開業をめざした運動を進めるとともに、北海道縦貫自動車道、函館・江差自動車道、函館新外環状道路、国道・道道などの道路交通網の整備を促進する。

また、重要港湾である函館港や地方港湾である榎法華港の整備を進めるとともに、国内幹線空港としての函館空港施設の整備や国際・国内航空路線の拡充などに努め、人的・物的交流拠点としての機能強化を図る。

さらに、日常生活圏の拡大に対応した幹線道路網や生活道路の整備、市電・路線バス等の公共交通の充実に努めるほか、高速通信網を活用し、函館地域放送の受信エリアの拡大など地域の情報化とともに、電算システムの統合整備など、行政の情報化を推進する。

(4) 適正な土地利用の促進

産業・社会構造の変化や住民ニーズの多様化などに対応し、ゆとりと豊かさを実感できる個性的で快適なまちづくりを進めるため、総合的・計画的な土地利用を促進する。

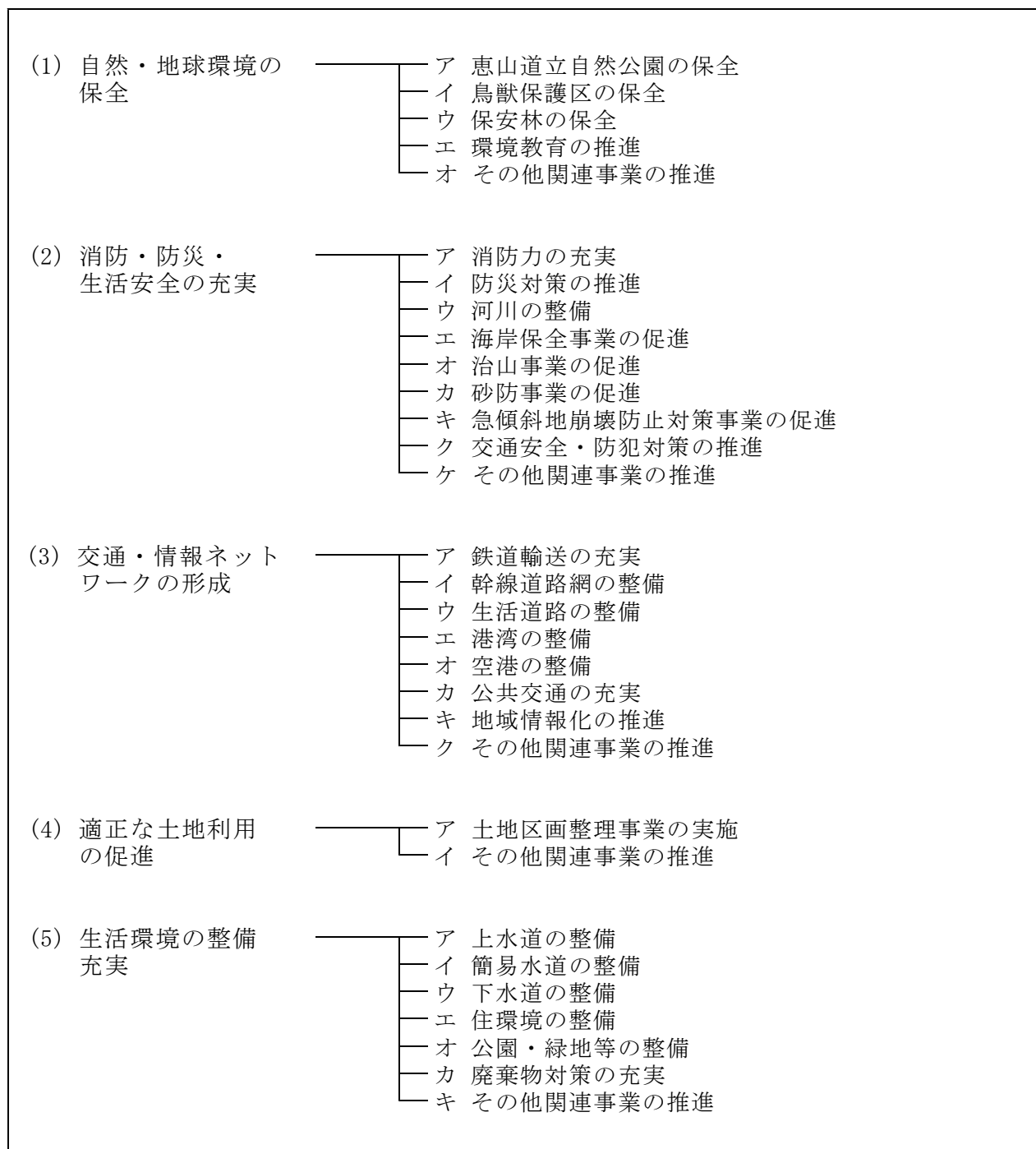
また、都市計画の及ばない地域については、豊富な水産資源の維持増大のため森林保全に重点を置くなど、秩序ある土地利用の調整に努める。

(5) 生活環境の整備充実

住民が安心して生活できる、快適でうるおいのある生活環境の充実を図るため、上水道をはじめ、簡易水道、下水道、公園・緑地等の整備などとともに、定住性の向上につながる公営住宅の整備を進める。

また、ごみやし尿の処理施設の効率的な利用を進めながら、これらを適正に処理し、ごみの減量化と再資源化に努めるほか、生活排水処理対策を推進するなど、廃棄物対策の充実を図る。

<主要施策の展開>



3 やさしさとぬくもりのあるまちづくり

<主要施策>

(1) 保健・医療の推進

住民の健康づくりのため、健康診査や各種検診を充実するなど、健康づくり事業を推進するとともに、母子保健の充実、感染症対策事業の推進などに努める。

また、精神障害者の生活援護や社会復帰支援対策を講じ、精神保健の充実を図るとともに、痴呆性高齢者のための生活介護施設の充実など、老人性痴呆対策を推進する。

さらに、地域の保健サービスの充実に努めるとともに、医療体制については、医療機関等との連携をとりながら夜間および緊急時における救急体制を含めた総合的な医療体制の確立と地域医療の確保を図っていく。

(2) 地域福祉の推進

高齢者や障害者等の社会参加を促進するため、住民の福祉活動拠点となる施設のバリアフリー化など、公共施設を利用しやすくするための環境整備に努めるとともに、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域において、互いにいたわり、助け合いながら、安心して生活できるよう、社会福祉協議会活動を支援するなど、行政・関係団体・住民の連携のもとに地域福祉を推進する。

(3) 高齢者福祉の推進

高齢者が地域において、健康で生きがいを持って、安心して生活を送ることができるよう、施設整備や交流機会の拡充に努めるとともに、介護保険サービスと組み合わせた各種福祉サービスの充実を図る。

また、介護保険事業については、地域住民のニーズに応じたサービス提供体制の整備を図るなど、円滑な事業運営に努める。

(4) 障害者福祉の推進

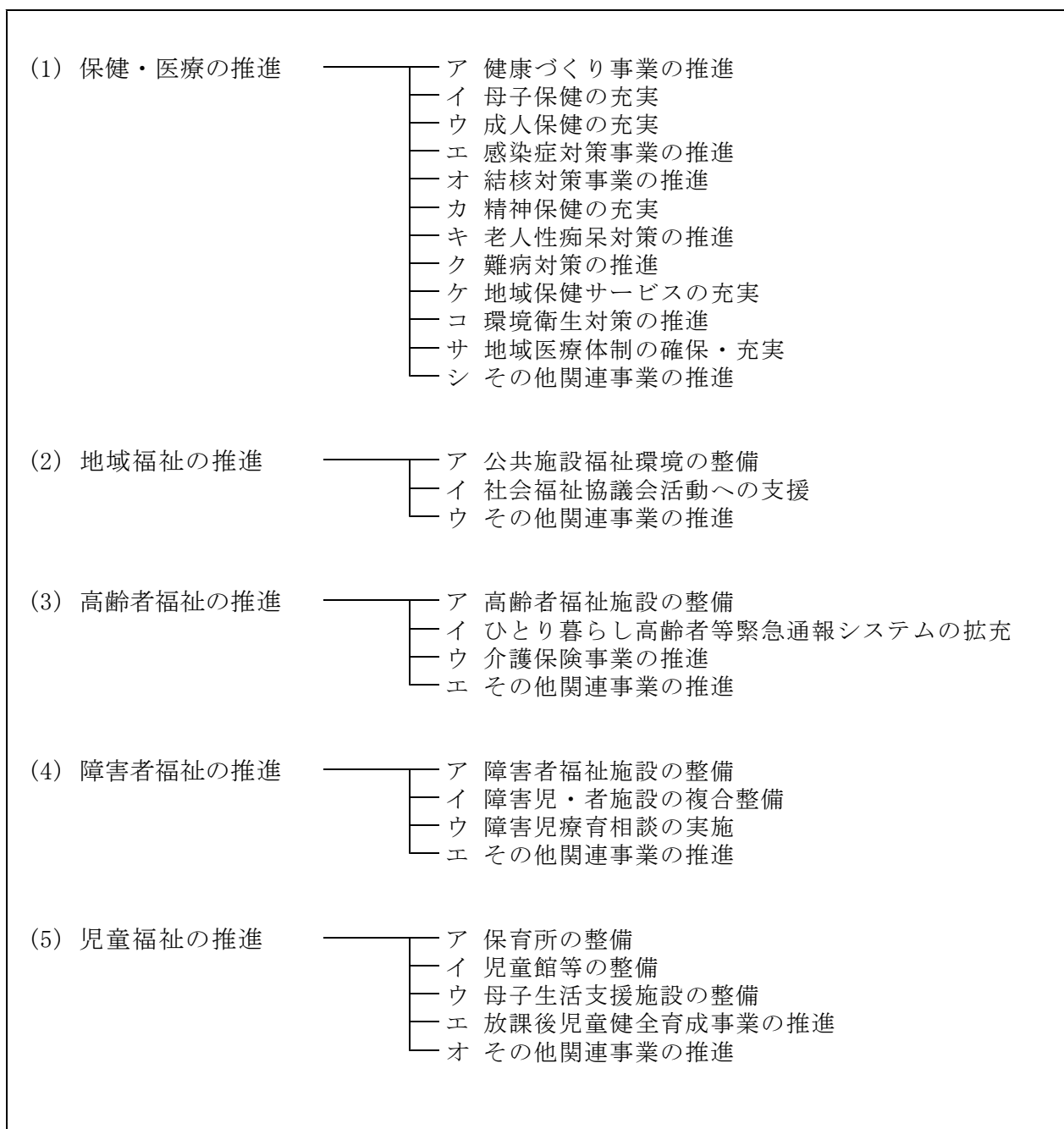
障害者が地域の中で安心して生活し、社会のあらゆる活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、ライフステージや障害の状態に応じた相談体制、在宅・施設サービスの充実を図る。

また、障害児・者の多様なニーズに応える機能を備えた複合施設の整備、福祉的就労の場の拡充等を図るとともに、障害者支援費制度についての情報提供とサービス提供体制の整備に努める。

(5) 児童福祉の推進

子どもたちが健やかに生まれ育つことができるよう、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実や施設の整備を進めるとともに、子育てについての相談・情報提供体制や母子・児童福祉施策の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進する。

<主要施策の展開>



4 いきいきと学び地域文化を育むまちづくり

<主要施策>

(1) 生涯学習の推進

地域に住む人々が、生涯にわたって主体的に学習活動を行うことができるよう、生涯学習関連事業を体系化し、気軽に参加できる学習の場や学習機会を拡充するほか、図書館等の社会教育施設や動物園の整備を進める。

また、住民一人ひとりが自らの健康の保持増進や体力づくりに取り組むため、スポーツ・レクリエーション事業の改善・充実を図るほか、施設等の整備を進める。

(2) 学校教育の充実

地域の特性を活かした創意ある教育活動を通して、子どもたち一人ひとりの確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、情報化・国際化に対応した取り組みを進める。

また、学校施設や給食センターの整備などにより、教育環境の充実を図る。

(3) 高等教育機関の充実および連携の強化

高等教育機関の充実による人材育成は、地域の学術・研究機能の強化や文化・産業等を支え、発展の可能性を広げるうえで重要な基盤である。

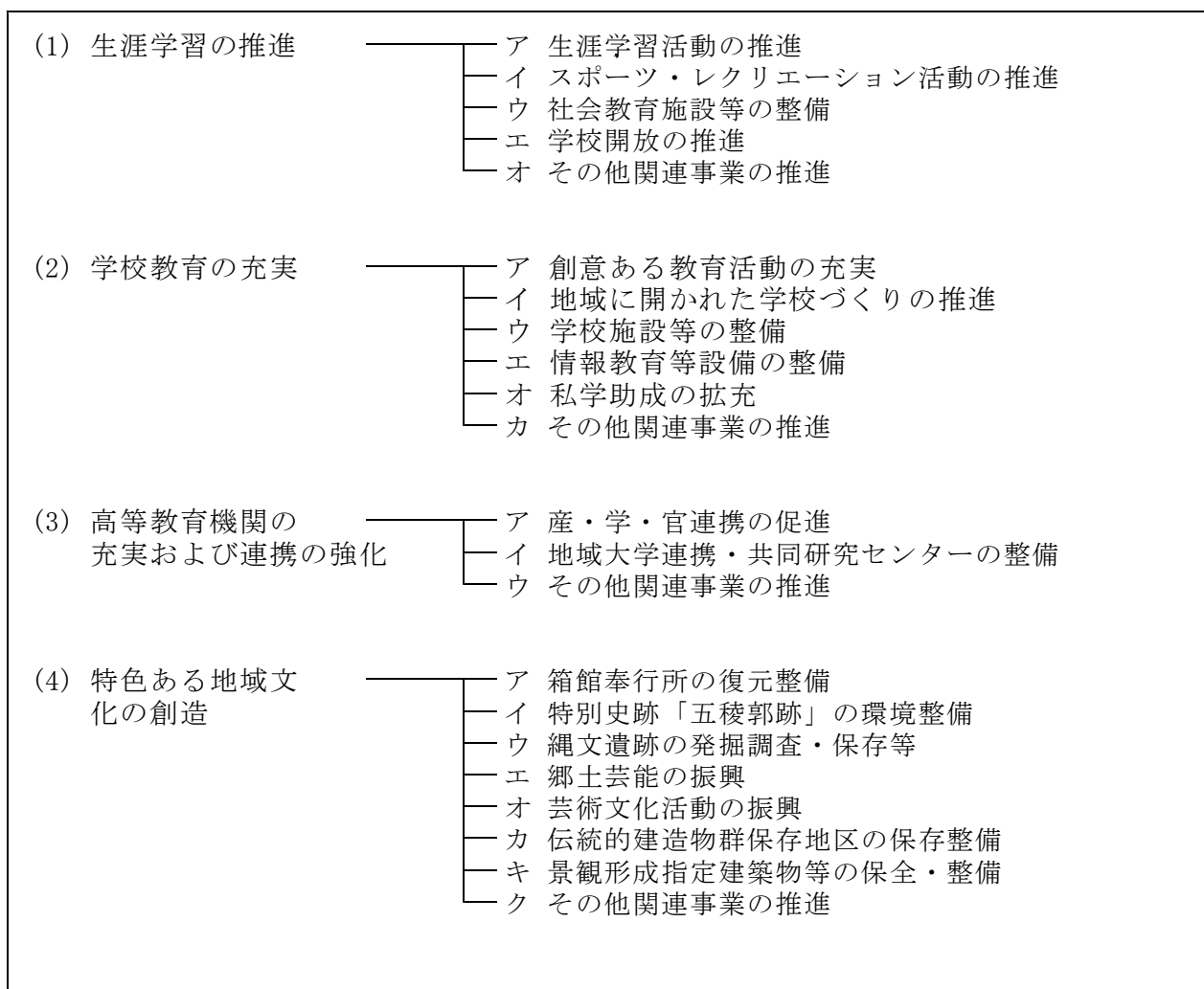
このため、地域の高等教育機関が有する様々な機能を有効に活用し、学術・文化の振興・向上を図るため、単位互換や施設の共同利用など、大学間の連携促進や共同研究のコーディネートといった産・学・官連携のための拠点的な役割を果たす、地域大学連携・共同研究センターの整備を図り、「知の集積」によるまちづくりを推進する。

(4) 特色ある地域文化の創造

地域に対する誇りと愛着を育むことができるよう、史跡等文化財や景観形成指定建築物、郷土芸能などの歴史的文化遺産の保存・活用と伝承に努めるとともに、住民の文化・芸術活動への支援に努める。

また、国指定史跡「大船遺跡」など、数多くの縄文遺跡に恵まれており、これら縄文遺跡の発掘調査を進めるとともに、国指定重要文化財「中空土偶」などの遺物の保存展示施設や遺跡公園の整備などにより、古代のロマンを秘めた歴史文化の情報を発信し、道内および北東北との北の縄文文化回廊をテーマとした文化交流を促進する。

< 主要施策の展開 >



5 連携と交流によるまちづくり

<主要施策>

(1) 住民参加の推進

自治体は、21世紀の地方分権時代の中にあって、住民の持つ活力や創造力が発揮される住民参画型のまちづくりが求められている。

また、地域のコミュニティは、福祉・防災・教育・文化など、さまざまな分野で独自の活動を展開しており、生活の基盤であるそれぞれの地域や生きがいのある生活を送るうえで重要な要素となっている。

このため、町内会やボランティア団体等の住民活動の支援に努めるとともに、地域コミュニティの一層の充実のために地域交流拠点施設の整備を図るほか、5地域の住民交流を推進し、一体感を醸成するために、合併関連イベントの開催や地域振興のための基金造成を行う。

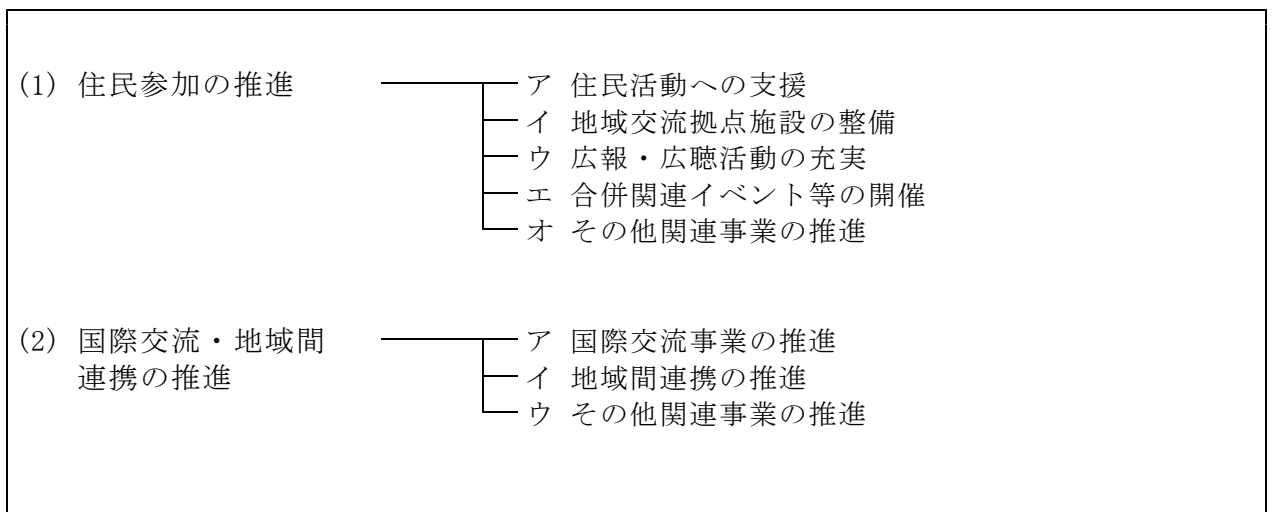
また、インターネット等の情報手段の活用により、住民と行政が情報を共有し、相互理解を深め、さまざまな施策や活動への住民参加を進めることにより、住民と協働のまちづくりを進める。

(2) 国際交流・地域間連携の推進

5地域は、カナダのハリファックス市、青森市や大間町など、国内外の姉妹都市等とのさまざまな交流・連携を通じて、郷土への認識を深めることにより、次代を担う人材の育成と地域の活性化に努めている。

このため、異なる文化・歴史を見聞・体験するなどの各種国際交流事業を推進するとともに、青函交流や本州・北海道連絡橋大間・戸井ルート誘致活動を推進するなど、他地域との連携を推進する。

<主要施策の展開>



VI 行財政基盤の確立

社会経済情勢の変化や高度化・多様化する行政需要に的確に応じていくため、効率的で健全な行財政運営を図り、地方分権の推進などに対応した行政体制の確立をめざす。

< 主要施策 >

1 効率的な行政運営

新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応するため、地域の特性に配慮した中で、簡素で効率的な組織機構とするとともに、アウトソーシングの推進などによる職員数の見直しにより、効率的な行政運営に努める。

2 健全な財政運営

財政運営については、本計画に基づく事務事業の円滑な推進を図るため、税収や地方交付税・国庫補助金等の確保に努めるとともに、行財政改革による経常経費の縮減や公債費等の抑制を図るなど、健全な財政運営に努める。

3 公共施設の適正配置と整備

公共施設の配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮した中で、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら逐次検討・整備する。

Ⅶ 北海道事業の必要性

本地域は、北海道と本州そして海外を結ぶ要衝としての優位性、豊富な水産資源、さらには、自然や歴史・文化など多彩な観光資源を有している。

こうした特性や資源を活かし、周辺自治体との広域連携を強めながら、国際観光都市としての一層の飛躍と、産・学・官や漁業が有機的に連携した国際的な水産・海洋都市の形成をめざしている。

このため、合併後における地域活性化を図り、本計画の基本目標を達成するためには、北海道が主体となって実施する事業が必要不可欠であり、北海道へ要望していく事業として、下記のとおり基本目標別に示した。

<基本目標別>

多様で力強い産業を振興するまちづくり

- ・ 道立函館水産試験場の整備
- ・ 漁港の整備
- ・ 広域漁場の整備（大型魚礁・人工礁）
- ・ 沿岸漁場の整備（ウニ礁・コンブ増殖場など）
- ・ 農道の整備
- ・ 道有林の整備

安全で快適な生活環境を充実するまちづくり

- ・ 河川の整備
- ・ 海岸保全事業の推進
- ・ 治山事業の推進
- ・ 砂防事業の推進
- ・ 急傾斜地崩壊防止対策事業の推進
- ・ 道道の整備
- ・ 下水道の整備（函館湾流域下水道，特定環境保全公共下水道）
- ・ 道営住宅の整備

いきいきと学び地域文化を育むまちづくり

- ・ 縄文遺跡や文化を保存活用するための事業の推進

Ⅷ 財政計画

財政計画は、平成17年度から平成31年度までの15か年について、普通会計ベースにより歳入・歳出の各項目ごとに、合併による影響を見込み算定した。

なお、平成17年度から平成24年度まではそれぞれの年度の決算額、平成25年度は2月補正後の予算額、平成26年度は当初予算額であり、平成27年度から平成31年度までは、以下のとおり算定した。

1 歳入

(1) 地方税，地方譲与税・交付金

平成26年度予算を基本とし，地方税については，過去の推移および地域経済状況を考慮するとともに，固定資産税の評価替や税制改正の影響を見込み算定し，地方消費税交付金については，消費税率8%の影響を見込み算定した。

(2) 地方交付税

普通交付税は，平成26年度予算を基本とし，今後の地方財政対策を踏まえるとともに，平成27年度以降は合併算定替終了による段階的縮減の影響，平成28年度は国勢調査（平成27年度実施）による人口減少の影響をそれぞれ見込み算定した。

(3) 国・道支出金

過去の推移をもとに，扶助費等や事業費の財源を見込み算定した。

(4) 繰入金

公共施設整備等基金の取り崩しや中心市街地活性化事業推進のための地域振興基金の活用などを見込み算定した。

(5) 地方債

建設計画の事業費に伴う合併特例債・通常債等を見込み算定した。

(6) 分担金及び負担金，使用料・手数料，その他

過去の実績等により算定し，使用料・手数料については，行財政改革プラン2012に基づく受益者負担の適正化に向けた見直しなどを見込むとともに，その他については，財産収入，寄付金などを見込み算定した。

2 歳出

(1) 人件費

平成26年度予算を基本とし，今後の職員数の削減や人事・給与制度の見直しなどを見込み算定した。

(2) 扶助費

現行制度を基本に，過去の推移や少子高齢化などを考慮し，算定した。

(3) 公債費

地方債の既発行分および発行予定分の見込みに基づき算定した。

(4) 普通建設事業費

平成26年度予算を基本とし，継続の大型事業や中心市街地活性化事業などを見込み算定した。

(5) 物件費・維持補修費，補助費等，繰出金，その他

行財政改革プラン2012に基づく事業の見直しや経常経費の削減などを見込むとともに，その他については，投資及び出資金，貸付金などを見込み算定した。

3 合併準備経費等に係る財源措置

合併に伴う電算システムの一元化など，平成16年度における準備経費等については，平成16年度補正予算により，国の財政支援措置（合併市町村補助金など）を活用し，実施した。

○ 歳 入

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地 方 税	31,919	32,001	33,979	33,856	32,652	32,343	32,399	31,899	32,223	32,117	31,221	31,224	31,172	30,605	30,543
地方譲与税・交付金	7,160	7,796	5,265	4,913	4,705	4,691	4,402	4,324	4,099	4,422	5,835	5,835	5,835	5,835	5,835
地 方 交 付 税	34,221	34,002	32,717	33,238	34,523	36,461	35,844	36,149	35,807	35,690	35,493	33,943	34,338	35,147	35,102
分担金及び負担金	646	642	645	670	705	733	763	809	779	820	833	849	866	884	901
使用料・手数料	3,919	3,843	3,669	3,532	3,391	3,424	3,258	3,473	3,403	3,516	3,529	4,416	4,416	4,416	4,416
国・道支出金	25,972	24,291	25,109	25,113	33,058	30,884	31,928	30,925	33,408	33,781	33,123	33,280	33,474	33,734	34,240
繰 入 金	2,324	2,334	1,230	867	599	330	4,098	1,810	1,903	2,110	878	978	578	128	478
地 方 債	13,462	12,695	11,967	11,163	12,765	11,065	12,027	9,876	16,735	16,501	13,835	12,521	14,035	12,036	12,286
そ の 他	10,917	9,868	9,791	10,307	8,891	7,928	8,089	7,444	8,315	9,833	9,813	9,818	9,831	9,845	9,855
歳 入 合 計	130,540	127,472	124,372	123,659	131,289	127,859	132,808	126,709	136,672	138,790	134,560	132,864	134,545	132,630	133,656

○ 歳 出

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人 件 費	26,316	26,014	24,845	23,720	23,008	21,452	21,451	19,833	17,881	18,141	18,011	17,440	17,441	16,888	17,267
扶 助 費	29,935	29,792	30,196	30,452	32,216	36,296	37,334	38,477	40,028	39,660	40,473	41,279	42,084	42,905	43,776
公 債 費	15,501	15,726	15,621	15,775	15,680	16,055	16,420	16,529	16,555	16,456	16,462	16,394	16,469	16,636	16,384
物件費・維持補修費	13,692	13,046	13,512	13,461	14,025	14,709	15,264	14,926	14,702	15,228	14,895	14,775	14,500	14,413	14,307
補 助 費 等	10,639	9,481	9,556	11,984	17,398	13,322	16,383	13,346	13,735	14,593	13,355	13,516	13,675	13,726	13,712
繰 出 金	9,293	9,513	10,069	6,942	6,918	7,268	7,285	7,417	8,376	7,864	8,229	8,420	8,675	8,716	8,849
普通建設事業費	14,461	14,119	11,562	11,409	13,640	11,428	11,787	9,476	15,658	18,308	14,570	12,475	13,136	10,781	10,796
そ の 他	9,808	9,278	8,188	8,855	7,378	6,138	5,881	5,409	9,737	8,540	8,565	8,565	8,565	8,565	8,565
歳 出 合 計	129,645	126,969	123,549	122,598	130,263	126,668	131,805	125,413	136,672	138,790	134,560	132,864	134,545	132,630	133,656

合併建設計画

平成16（2004）年4月

編集・発行／函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会

平成26（2014）年9月変更／函館市
